

第 76 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立須磨図書館）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和4年11月28日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸市立須磨図書館

2 指定管理者

東京都文京区大塚3丁目1番1号

神戸新聞・TRCグループ

代表者 株式会社図書館流通センター

代表取締役 谷一 文子

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

理 由

神戸市立須磨図書館の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。